

火山調査研究の推進について一火山に関する観測、測量、調査及び研究の推進についての総合的かつ基本的な施策一(案)の新旧対照表

行番号	「火山調査研究の推進について一火山に関する観測、測量、調査及び研究の推進についての総合的かつ基本的な施策一」(案)での記載	「火山調査研究の推進について一火山に関する観測、測量、調査及び研究の推進についての総合的かつ基本的な施策一中間取りまとめ」での記載	修正理由
5, 6, 7, 8	また平成2年(1990年)から平成7年(1995年)には雲仙普賢岳噴火において火砕流による人的被害が生じたほか、平成12年(2000年)の三宅島噴火では全島避難が長期化するなど、甚大な被害が発生してきた。さらに、平成26年(2014年)9月27日に御嶽山で噴火が発生し、火口周辺に滞在していた多くの登山者等が被災した。	また1990-1995年には雲仙普賢岳噴火において火砕流による人的被害が生じたほか、2000年の三宅島噴火では全島避難が長期化するなど、甚大な被害が発生してきた。さらに、平成26年9月27日に御嶽山で噴火が発生し、火口周辺に滞在していた多くの登山者等が被災した。	読みやすさと調査観測計画との平仄を揃える観点で、年代表記を和暦(西暦)に変更。
17	我が国の火山に関する観測、測量、調査及び研究は、これまでも関係行政機関や大学、研究機関等で行われてきたが、国として火山に関する観測、測量、調査及び研究を一元的に推進するため、議員立法による活動火山対策特別措置法(以下「活火山法」という。)の改正により、令和6年(2024年)4月1日、文部科学省に政府の特別の機関として火山調査研究推進本部(以下「火山本部」という。)が設置された。	我が国の火山に関する観測、測量、調査及び研究は、これまでも関係行政機関や大学、研究機関等で行われてきたが、国として火山に関する観測、測量、調査及び研究を一元的に推進するため、議員立法による活動火山対策特別措置法(以下「活火山法」という。)の改正により、令和6年4月1日、文部科学省に政府の特別の機関として火山調査研究推進本部(以下「火山本部」という。)が設置された。	読みやすさと調査観測計画との平仄を揃える観点で、年代表記を和暦(西暦)に変更。
24-26	火山本部の政策委員会は、総合基本施策の立案と調査観測計画の策定について調査審議し、更に詳細な検討は委員会に設置した総合基本施策・調査観測計画部会で行ってきた。	総合基本施策の立案と調査観測計画の策定は、火山本部の下に置かれている政策委員会で調査審議され、更に詳細な検討は委員会に設置された総合基本施策・調査観測計画部会で行われてきた。	総合基本施策の修正にかかる経緯を整理するため。
26, 27, 28	令和6年(2024年)8月9日には、総合基本施策と調査観測計画の要点を政策委員会で決定し、その要点を基に審議を行い、令和7年(2025年)3月28日に総合基本施策の中間取りまとめを本部決定した。	令和6年8月9日には、総合基本施策と調査観測計画の要点が示され、その要点を基に、今般、総合基本施策の中間取りまとめが行われたところである。	読みやすさと調査観測計画との平仄を揃える観点で、年代表記を和暦(西暦)に変更。また、総合基本施策の修正にかかる経緯を整理するため。
28-31	また、調査観測計画は、総合基本施策・調査観測計画部会の下に設置した調査観測計画検討分科会において具体的内容を審議してきた。そして、調査観測計画の審議内容も踏まえた総合基本施策中間取りまとめの修正を行い、総合基本施策を策定した。	<新規>	総合基本施策の修正にかかる経緯を整理するため。
31, 35	本施策では、火山に関する観測、測量、調査及び研究の推進の基本的考え方、当面10年間に推進する火山に関する総合的な調査観測に関する事項、当面10年間に推進すべき火山に関する調査及び研究、火山研究・実務人材の育成と継続的な確保、横断的な事項に関する具体内容を示している。	この中間取りまとめには、火山に関する観測、測量、調査及び研究の推進の基本的考え方、当面10年間に推進する火山に関する総合的な調査観測に関する事項、当面10年間に推進すべき火山に関する調査及び研究、火山研究・実務人材の育成と継続的な確保、横断的な事項に関する具体内容が示されている。	本稿は、総合基本施策中間取りまとめを修正した、総合基本施策であるため。
45	明治44年(1911年)年8月26日、浅間山に文部省(現 文部科学省)震災予防調査会と長野測候所(現 気象庁長野地方気象台)が共同で、日本で最初の火山観測所を設置して以降、火山活動の観測研究のために、特に活動的な火山に大学等の観測所が設置されていった。	明治44(1911)年8月26日、浅間山に文部省(現 文部科学省)震災予防調査会と長野測候所(現 気象庁長野地方気象台)が共同で、日本で最初の火山観測所を設置して以降、火山活動の観測研究のために、特に活動的な火山に大学等の観測所が設置されていった。	読みやすさと調査観測計画との平仄を揃える観点で、年代表記を和暦(西暦)に変更。
54	我が国における火山に関する観測、測量、調査及び研究において、火山噴火の予知の実現を通じて災害を軽減するための重要な取組の一つとして挙げられるのが、測地学審議会(現在の科学技術・学術審議会測地学分科会)の建議に基づいて昭和49年(1974年)から開始された「火山噴火予知計画」である。	我が国における火山に関する観測、測量、調査及び研究において、火山噴火の予知の実現を通じて災害を軽減するための重要な取組の一つとして挙げられるのが、測地学審議会(現在の科学技術・学術審議会測地学分科会)の建議に基づいて昭和49年度から開始された「火山噴火予知計画」である。	読みやすさと調査観測計画との平仄を揃える観点で、年代表記を和暦(西暦)に変更。
55, 56	その後、平成21年(2009年)から地震予知計画と統合して「地震及び火山噴火予知のための観測研究計画」が開始され、平成26年(2014年)からの「災害の軽減に貢献するための地震火山観測研究計画」が現在まで実施されてきている。	その後、平成21年度から地震予知計画と統合して「地震及び火山噴火予知のための観測研究計画」が開始され、平成26年度からの「災害の軽減に貢献するための地震火山観測研究計画」が現在まで実施されてきている。	読みやすさと調査観測計画との平仄を揃える観点で、年代表記を和暦(西暦)に変更。
65	火山噴火予知連絡会は、火山現象についての総合的判断を行うこと、火山噴火予知に関する研究及び観測の体制の整備のための施策について総合的に検討すること、及び関係機関の研究及び業務に関する成果及び情報の交換を目的として、昭和49年(1974年)に火山噴火予知計画により設置された。	火山噴火予知連絡会は、火山現象についての総合的判断を行うこと、火山噴火予知に関する研究及び観測の体制の整備のための施策について総合的に検討すること、及び関係機関の研究及び業務に関する成果及び情報の交換を目的として、昭和49年に火山噴火予知計画により設置された。	読みやすさと調査観測計画との平仄を揃える観点で、年代表記を和暦(西暦)に変更。
69, 73	平成26年(2014年)9月に発生した御嶽山の噴火等を踏まえ、文部科学省は、観測・予測・対策の一体的な火山研究及び火山観測データの一元化流通を推進する「次世代火山研究推進事業」と、火山に関する広範な知識と高度な技能を有する未来の火山研究者を育成する「火山研究人材育成コンソーシアム構築事業」からなる「次世代火山研究・人材育成総合プロジェクト」を平成28年(2016年)より実施しており、我が国の火山研究を飛躍させ、火山噴火に対する減災・防災対策に貢献することを目指している。	平成26年9月に発生した御嶽山の噴火等を踏まえ、文部科学省は、観測・予測・対策の一体的な火山研究及び火山観測データの一元化流通を推進する「次世代火山研究推進事業」と、火山に関する広範な知識と高度な技能を有する未来の火山研究者を育成する「火山研究人材育成コンソーシアム構築事業」からなる「次世代火山研究・人材育成総合プロジェクト」を平成28年度より実施しており、我が国の火山研究を飛躍させ、火山噴火に対する減災・防災対策に貢献することを目指している。	読みやすさと調査観測計画との平仄を揃える観点で、年代表記を和暦(西暦)に変更。
75-80	また、同様の仕組みとして、文部科学省は、令和8年(2026年)に「火山ハザード対策研究推進・開発事業」と「火山ハザード対策研究人材育成事業」を両輪とする「火山ハザード対策に向けた研究・人材育成プロジェクト」の事業の枠組みを策定した。これにより、火山本部における効果的な火山評価の実現、火山噴火即時把握や火山ハザード対策に資する技術の開発、それらを担う高度な知見を有する火山研究者の育成を目指すこととした。	<新規>	「火山ハザード対策に向けた研究・人材育成プロジェクト(V-LEAD)」に関する予算案が閣議決定されたため。
87	こうした観測体制の充実と研究の進展により、噴火対応経験のある一部火山においては噴火の時期や場所を予測できるようになり、その成果に基づいて、平成19年(2007年)に気象業務法が改正され、気象庁において噴火警報の発表が開始された。	こうした観測体制の充実と研究の進展により、噴火対応経験のある一部火山においては噴火の時期や場所を予測できるようになり、その成果に基づいて、平成19年に気象業務法が改正され、気象庁において噴火警報の発表が開始された。	読みやすさと調査観測計画との平仄を揃える観点で、年代表記を和暦(西暦)に変更。
100	平成26年(2014年)9月の御嶽山噴火等を受けた平成27年(2015年)の活火山法の改正によって、法に基づき火山ごとに警戒避難体制を整備すべく、火山専門家等を必須構成員とする火山防災協議会が設置されることとなった。	平成26年9月の御嶽山噴火等を受けた平成27年の活火山法の改正によって、法に基づき火山ごとに警戒避難体制を整備すべく、火山専門家等を必須構成員とする火山防災協議会が設置されることとなった。	読みやすさと調査観測計画との平仄を揃える観点で、年代表記を和暦(西暦)に変更。
117	これを受け、噴火災害が発生する前の予防的な観点から、火山本部の設置をはじめとする活動火山対策の更なる強化を目的とした改正法案が議員立法により令和5年(2023年)の通常国会に提出され、衆議院及び参議院の審議を経て、全会一致で可決・成立した。	これを受け、噴火災害が発生する前の予防的な観点から、火山本部の設置をはじめとする活動火山対策の更なる強化を目的とした改正法案が議員立法により令和5年の通常国会に提出され、衆議院及び参議院の審議を経て、全会一致で可決・成立した。	読みやすさと調査観測計画との平仄を揃える観点で、年代表記を和暦(西暦)に変更。
119	この改正により、令和6年(2024年)4月1日に、火山に関する観測、測量、調査及び研究を一元的に推進するための政府の特別の機関である火山本部が文部科学省に設置された。	この改正により、令和6年4月1日に、火山に関する観測、測量、調査及び研究を一元的に推進するための政府の特別の機関である火山本部が文部科学省に設置された。	読みやすさと調査観測計画との平仄を揃える観点で、年代表記を和暦(西暦)に変更。
123	また、同法改正により、火山に関し専門的な知識又は技術を有する人材の育成及び継続的な確保のための教育の充実や、能力の発揮の機会の確保に努めなければならないとされ、文部科学省において令和6年(2024年)より「即戦力となる火山人材育成プログラム」が開始された。	また、同法改正により、火山に関し専門的な知識又は技術を有する人材の育成及び継続的な確保のための教育の充実や、能力の発揮の機会の確保に努めなければならないとされ、文部科学省において令和6年度より「即戦力となる火山人材育成プログラム」が開始された。	読みやすさと調査観測計画との平仄を揃える観点で、年代表記を和暦(西暦)に変更。
124	なお、火山本部の設置等を受け、令和6年(2024年)11月27日をもって、火山噴火予知連絡会は終了することとなった。	なお、火山本部の設置等を受け、令和6年11月27日をもって、火山噴火予知連絡会は終了することとなった。	読みやすさと調査観測計画との平仄を揃える観点で、年代表記を和暦(西暦)に変更。
172-178	陸上の基盤的な観測体制は、陸上の火山における火山活動の状態や火山ハザードの把握、噴火の時期、場所、規模、様式、推移の予測、及びこれらに基づく火山ハザードの予測のための調査及び研究を一定の水準の上で推進するために必要である。陸上の常時観測点はこれまでも各機関で段階的に整備が進められてきたが、各火山によって観測体制の状況が異なり、調査及び研究を一定の水準の上で推進するために必要な観測点配置等の検討や、その検討に基づく計画的な整備・運用・更新・高度化の推進は不十分である。	陸上の基盤的な観測体制は、陸上の火山における火山活動の状態や火山ハザードの把握、噴火の時期、場所、規模、様式、推移の予測、及びこれらに基づく火山ハザードの予測のための調査及び研究を一定の水準で推進するために必要である。陸上の常時観測点はこれまでも各機関で段階的に整備が進められてきたが、調査及び研究を一定の水準で推進するために必要な観測点配置等の検討や、その検討に基づく計画的な整備・運用・更新・高度化の推進は不十分である。	読みやすさの観点で説明を補足。

202	常時観測点(防災科学技術研究所V-net、気象庁常時観測体制、国土地理院GEONET)により、陸上の火山について、噴火の場所や様式の予測等が可能となるような調査及び研究を一定の水準の上で推進するための調査観測を実施する。	常時観測点(防災科学技術研究所V-net、気象庁常時観測体制、国土地理院GEONET)により、陸上の火山について、噴火の場所や様式の予測等が可能となるような調査及び研究を一定の水準で推進するための調査観測を実施する。	読みやすさの観点で説明を補足。
202, 203, 205	これを行うためには、地震活動や地殻変動、空振、表面現象の観測により、地殻内の複数のマグマ・熱水だまりや開口割れ目の位置・形状等や、それらにおけるマグマや熱水の移動、地下温度の変化、噴火の発生等を把握するための基盤的な調査観測体制が必要である。	調査及び研究を一定の水準で推進するためには、地震活動や地殻変動、表面現象の観測により、地殻内の複数のマグマ・熱水だまりや開口割れ目の位置・形状等や、それらにおけるマグマや熱水の移動、地下温度の変化等を把握するための基盤的な調査観測体制が必要である。	読みやすさの観点と、調査観測計画に空振が位置付けられたことによる。
250	常時観測がしにくい調査観測項目(火山灰、火山ガス等の噴出物)の観測や、噴火の場所や様式の予測の精度向上等が可能となるような観測手法による集中的な観測点配置による観測(例えば、地震活動や地殻変動、空振等の観測により、震源や地殻変動源、空振源を精密に把握)を機動的に実施する。	常時観測がしにくい調査観測項目(噴出物、火山ガス等)の観測や、噴火の場所や様式の予測の精度向上等が可能となるような観測手法による集中的な観測点配置による観測(例えば、地震活動や地殻変動、空振等の観測により、震源や地殻変動源、空振源を精密に把握)を機動的に実施する。	読みやすさの観点と、調査観測計画との平仄を揃えるため。
257-261	防災科学技術研究所に常設の組織として構築された「機動的な調査観測・解析グループ」により、機動的な調査観測を一元的に実施するとともに、本グループが実施する機動的な調査観測は、調査及び研究の更なる推進にも貢献するよう努める。本グループは、平時より大学、研究機関、関係行政機関が参画し、観測資機材の運用管理を含む中核的機能を有するものとする。	機動的な調査観測を一元的に実施するため、平時より大学、研究機関、関係行政機関が参画し、観測資機材の管理等を含む中核的機能を有する常設の「機動的な調査観測・解析グループ」を防災科学技術研究所に構築する。	「機動的な調査観測・解析グループ」が防災科学技術研究所に設置されたため。
302-303	機動的な調査観測等で採取された試料の即時的・一元的な分析や、過去の噴火推移の解明等を目的として基盤的な調査観測で採取された試料の一元的な分析を実施するために、物質科学分析体制の中核拠点として、防災科学技術研究所において、火山噴出物分析センターを整備・運用する。	機動的な調査観測等で採取された試料の即時的・一元的な分析や、過去の噴火推移の解明等を目的として基盤的な調査観測で採取された試料の一元的な分析を実施するために、物質科学分析体制の中核拠点を整備・運用する。	防災科学技術研究所への火山噴出物分析センターの設置に関する補正予算案が成立したため。
328	物質科学的情報(火山灰、火山ガス等の噴出物)	物質科学的情報(噴出物、火山ガス等)	読みやすさの観点と、調査観測計画との平仄を揃えるため。
448	火山灰・火山ガス等の噴出物データに基づく火山活動の評価手法の標準化を推進する。	火山ガス・噴出物データに基づく火山活動の評価手法の標準化を推進する。	読みやすさの観点と、調査観測計画との平仄を揃えるため。
551-555	「火山研究人材育成コンソーシアム構築事業」と同様の仕組みとして、全国の大学や研究機関などが連携した「火山ハザード対策研究人材育成事業」を実施する。さらに、「火山ハザード対策研究推進・開発事業」の枠組みも活用し、火山ハザード対策に貢献できる、専門性、学際性、企画・立案能力を有する高度な火山研究者を育成する。	「次世代火山研究・人材育成総合プロジェクト」の「火山研究人材育成コンソーシアム構築事業」におけるカリキュラムを工夫・更新し、全国の大学や研究機関等の連携に基づく、専門性と学際性を兼ね備えた高度な火山研究者の育成を更に強化するプログラムを推進する。	「火山ハザード対策に向けた研究・人材育成プロジェクト(V-LEAD)」に関する予算案が閣議決定されたため。